

鳥取県②

1. 事業内容

担当課等	商工労働部 産業振興総室 TEL : 0857-26-7244 FAX : 0857-21-0609
助成事業名	・ 中小企業外国出願支援事業補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	以下の全てに該当する企業 (1) 鳥取県内に本社・事業所・工場等を持つ中小企業者 (県内で事業をしていれば、個人事業主や組合でも対象) (2) 外国を含め知的財産を戦略的に活用し、経営の向上を目指す意欲があること (3) 補助を希望する出願に関し、外国で特許権が成立した場合等に、その権利を活用した事業展開を計画していること。
助成内容	○対象となる産業財産権 特許権、商標権 ○補助・助成金の内容 PCT 特許出願・マドプロ商標登録出願の経費の一部を助成 ○制度を作った背景など 外国への特許・商標出願について各国別への出願は特許庁による補助金を使用できるが、PCT 特許出願・マドプロ商標登録出願については補助がなく、県内企業の出願件数増に伴い、補助を求める声が増してきたため。 ※平成 24 年度より内容を変更して実施中
助成期間	・ 年度内
助成金額、補助率	・ 上限 300 千円 / 1 出願 補助率 1/2
産業財産権の帰属	・ 申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・ 2012 年 9 月 1 日～2012 年 1 月 31 日
審査（選考）方法	・ 必要に応じ事業内容のヒアリング等を行い、中小企業外国出願支援事業審査委員会にて審査
申請に係わる必要書類等	・ 中小企業外国出願支援事業補助金申請書
支払い方法等	・ 口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・ 2010 年度：5 件 955,973 円 ※国と鳥取県で補助金額の 1/2 ずつを負担 ・ 2011 年度：9 件 4,452,361 円 ※国と鳥取県で補助金額の 1/2 ずつを負担
応募件数	・ 2011 年度：9 件
事業予算規模	・ 1500 千円
パンフ等の有無	・ HP に掲載

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・ 年度末（3/31）および中間（9/30）の進捗状況報告 ・ 事業終了時の実績報告
----------	---

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	・ 変更なし
--------	--------